

松江市 報道提供資料

令和6年1月16日

件名 小型家電やガスボンベ、ライターなどの分別の徹底について

内容

先般、12月29日に一般家庭ごみの収集作業中のごみ収集車から火災が発生しました。原因については、検証の結果、小型家電の加熱式たばこから出火したものでした。火災はすぐに鎮火できましたが、これは正しい分別ができていないことから起こったものです。

くれぐれも、ガスボンベやスプレー缶、ライターなどの可燃性の物やバッテリーのある小型家電が、誤ってもやせるごみやプラ製容器資源に混入しないように、分別の徹底をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

火災発生 日時 令和5年12月29日(金)8時40分ごろ

場所 東津田町地内

収集ごみ もやせるごみ

収集業者 松江環境整備事業協同組合(電話 67-2035)

発火源となりうるごみ

エアゾール缶(カセットコンロ用カセットボンベ、スプレー缶)

充電式電池(スマホ、モバイルバッテリー、加熱式(電子式)たばこ、ゲーム機など)

ライター

処分方法 家電量販店などの回収協力店への持ち込み

市の金属ごみ回収

【問い合わせ】

環境エネルギー部リサイクル都市推進課 担当：森江 電話：0852-55-5678



出火原因の加熱式たばこ

同じごみ袋に入っていたと
思われる加熱式たばこ